

令和6年第2回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和6年2月26日（月）10時30分開始

2 会 場 大竹小学校

3 出席及び欠席委員

教育長	小	西	啓	二	出席
1 番	池	田	良	枝	出席
2 番	中	田	美	穂	欠席
3 番	小	城	和	之	出席
4 番	市	川		洋	出席

4 出席職員

総務学事課長	貞	盛	倫	子
総務学事課	重	安	千	陽
	丸	茂	宣	潔
	横	峰	路	子
	岡	村	篤	子
生涯学習課長	川	村	恭	彦
生涯学習課	武	田	宜	裕

.....
【開会時刻 10時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和6年第2回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、2月26日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

小西教育長 次に、会議の議事日程について確認します。お配りしているとおり予定していますが、日程第5で予定している報告第4号及び日程第6で予定している報告第5号、日程第7で予定している協議・報告事項は、個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。

小西教育長 その他にご意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。報告第4号、報告第5号及び協議・報告事項の審議を「公開しない」とすることに異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、報告第4号、報告第5号の審議、及び協議・報告事項は「非公開」と決定しました。

議案第 1 号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第 2「議案第 1 号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、地方青少年問題協議会法第 3 条及び大竹市附属機関設置に関する条例第 3 条の規定に基づいて、委嘱している委員の交代に伴い、新たに委嘱するものです。

このたび、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱する者は、前田利祥様です。前任の方が出自団体である一般社団法人大竹青年会議所を退所され大竹市青少年問題協議会委員を退任となったため、新たに推薦をされた方になります。なお、任期につきましては、令和 6 年 2 月 26 日から令和 7 年 6 月 30 日までです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号 令和 6 年度学校給食納入食糧品業者の選任について

小西教育長 日程第 3「議案第 2 号 令和 6 年度学校給食納入食糧品業者の選任について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市給食センター設置条例第 4 条に基づく、大竹市給食センター運営委員会において審議した令和 6 年度の学校給食納入食糧品業者を選任しようとするものです。

令和 6 年度学校給食納入食糧品業者の選任をお願いする業者は、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第 3 条に基づき提出期間内に申請があり、事務局において、提出された書類の内容を同要綱第 2 条に基づき項目ごとに審査を行い、審査基準を満たしていることを確認した上で、大竹市給食センター運営委員会において審議した結果、学校給食納入食糧品業者の資格に該当するとの意見をいただいたものです。なお、選任の申請があった業者は 18 業者で今年度と同様で変更はありません。

また、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第 5 条第 2 項の規定により、選任の有効期間は 1 会計年度限りとあることから、選任期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小城委員 18 業者の中で、納入物資が重なっているところがあると思うのですが、どのようにしていますか。

事務局 納入物資が重なっている業者はあります。これについては、学期ごとに落札された業者に納品をしてもらっております。

小城委員 1 学期が A 社なら 2 学期は B 社ということになるのか、A 社が入札で落札し続けたら、ずっと A 社になるのか。その辺りはどうなりますか。

事務局 まず、市内の 3 業者、おおたけ株式会社、有限会社仁田商店、有限会社河内商店、こちらが青果物を納入するようになっているので、こちらに関しては、1

週間毎の納入になります。ただし、青果物でも大竹市農事研究会及び大竹市マロンの里交流館につきましては、地元の物資を入れていただくので、その生産者の方が生産できていれば、そちらを優先して入れています。納入物資が重なっている公益財団法人広島県学校給食会、株式会社栗本五十市商店、クリームファット株式会社、株式会社ニシムラにつきましては、学期毎に入札を実施しています。食品ごとに納入希望価格を提出いただいて、その中から、決定します。例えば、冷凍のエビを入れたいということであれば、エビの納入希望価格を提出いただき、落札した業者がその学期分を納入することになります。

小西教育長 大竹市マロンの里交流館、大竹市農事研究会や地元の業者は、献立にもよって変わるとは思いますが、大体何を入れてもらうのか、年間を通して決まっていますか。

事務局 大竹市農事研究会は、春に玉葱、冬に大根を給食用に作っていただいておりますので、その期間は、ほとんど大竹市農事研究会に納入していただいています。マロンの里交流館には、干し椎茸ができた月には、干し椎茸を入れていただいておりますし、その時々、里芋やサツマイモなど出来たものを入れていただくこととなっています。毎月マロンの里交流館の生産者の方々とは会議を持ち、2ヶ月先の献立を提示しながら、何ができるか話し合いをし、納入をしていただいているところです。

池田委員 大竹市の食糧品がどのぐらいの割合で、年間使われているのでしょうか。

事務局 希望は、7.5%を目指していますが、今現在は約5%です。今年度の2学期は、ちりめん、いりこが全く阿多田のものが入らないという状況でした。今、カタクチイワシがなかなか取れないそうです。そういった状況もあり、目標とする7.5%には、届かない状況です。

小城委員 以前、給食のコンテストがあったと思うのですが、継続されているのですか。

事務局 コンテストについては、市制60周年記念事業として行ったので、それ以降行っていません。

市川委員 以前は、大竹市であったら、ふるさとの料理は、もぶりとか、毎日のように、いりこが出ていました。それともう1点、全国的にカレーの日があったのですが、今はどうなっていますか。

事務局 必ず月に1回は、広島県の郷土料理を入れていこうという取り組みをしています。年間計画を作成して、計画的に取り上げており、大竹市の郷土料理のもぶりは10月に入れることが決まっています。そのときに、阿多田のいりこも可能であれば使用するようにしています。

池田委員 質問ではありませんが、本当に大竹市の給食は、他市町村に誇れる美味しい給食だと思います。献立もバラエティーに富んでおり、レシピが書いてある紙も、スーパーにも置いてあり、関心度も高く、いつも無くなっています。皆さんが取って見ておられるのではないかと思います。本当にありがとうございます。

小西教育長 給食センターが出来て、来年12年目を迎えますが、その間安全安心な給食の提供ができており、大きな事故ありません。また、来年度以降も、安全安心な給食を子どもたちに提供していきます。他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第3号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第4「報告第3号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和6年3月大竹市議会定例会（第2回）に、次の2件の議案を提出するにあたり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

1件目の提出議案は、「令和5年度大竹市一般会計補正予算（第7号）」です。債務負担行為の補正と歳出予算の補正をしています。

最初に、債務負担行為の補正ですが、年度初めに速やかな予算執行に当たることができるよう、社会教育施設等管理に要する経費、大竹会館管理運営に要する経費、自然の家やさか管理に要する経費について、債務負担行為の設定をしています。

次に歳出予算の補正ですが、小学校費で、大竹小学校プール建設工事の完了に伴い教育環境充実基金積立金について、880万円減額、また保健体育費で、学校給食費支援のため、にこにここども基金積立金に2,087万8千円増額しました。

2件目の提出議案は、「令和6年度大竹市一般会計予算」です。まず、新年度当初予算の概略について説明します。一般会計予算の歳入歳出総額は170億4,392万5千円で前年度比7.2%増となっています。そのうち、教育費の予算は14億6,438万9千円で前年度比15.8%減となっています。教育費のうち総務課で所管する人件費関係分を除く12億7,046万1千円の課別内訳が、総務学事課分8億3,956万7千円、生涯学習課分4億3,089万4千円となっています。

次に、前年度比の特徴について説明します。まず、総務学事課分ですが、「幼児教育推進事業」は、市内の私学助成幼稚園が令和6年度から子ども子育て支援新制度に移行することに伴い、その所管課である福祉課の予算による給付に移行することにより約5,000万円の減額、「小学校管理運営事業」は、令和5年度に大竹小学校プール建設工事が完了したことにより約5億5,200万円の減額、「中学校管理運営事業」は、大竹中学校空調設備設計業務、玖波中学校トイレ改修設計業務、また大竹中学校のLED化工事により約1億900万円の増額となっています。その他では「小学校学習環境サポート・読書活動推進事業」が教育環境充実基金への積立金を計上したことにより約7,400万円の増額、「給食センター運営事業」が、修繕料や高騰する賄材料費により約1,200万円の増額となっています。生涯学習課分ですが、「玖波地域交流施設整備事業」が、地質調査及び地形測量業務、設計業務委託料により約2,800万円の増額、「総合市民会館管理事業」が、エレベーター改修工事等により約2,800万円の増額、「栄公民館管理事業」が、屋上防水工事等により約1,700万円の増額となっています。前年度比の特徴については以上です。

続いて、新年度に教育委員会を実施する主要な事業について、「当初予算の概要」をご覧ください。まずは、総務学事課ですが、最初に「中学校管理運営事業（照明設備LED化事業）」です。これについては、施設の維持管理、経費削減、環境への配慮のため、大竹中学校の照明設備をLED照明に更新するものです。こちらは新規事業です。次に「奨学金貸付事業」についてです。経済的な理由に

より、修学の機会がなくなることをないよう、学費の貸付を行うものです。また、市内に一定期間居住することを要件とした返還免除制度を導入しています。なお、新年度から、生活程度を判定する所得の認定基準の一部見直しを行い、要件の緩和を図ります。次に、「こども相談室運営事業」です。家庭などで問題を抱えて生活をしている子どもと保護者などに対して、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童生徒に対して、学習、生活面での支援を行い社会的自立の支援を行います。次に、「小・中学校教育振興事業のＩＣＴ支援員配置事業」についてです。児童生徒の情報活用能力を高め、多様な問題を解決できる能力の育成を目指すため、１人１台端末を授業等で活用しています。そのために必要となる教員のＩＣＴ機器活用力の向上、機器の不具合の対応、情報セキュリティ対策の強化等のため、専門的な知識をもつＩＣＴ支援員を配置します。次に、「小・中学校学習環境サポート・読書活動推進事業」についてです。通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒へのサポートのため「学級支援員」を配置し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。学校図書館に読書や学習活動上の支援を行う「読書活動推進委員」を配置し、幅広い視野を持った心豊かな児童生徒を育成します。次に「中学校管理運営事業」です。これについては玖波中学校の教育環境を改善するという目的ですが、今年度は２階３階の生徒用トイレの改修を行いました。新年度は多目的トイレの設置及び１階トイレの改修を行うための設計業務を行います。次に、「中学校教育振興事業の英語力向上事業」についてです。英検の検定料を市内の中学３年生を対象に全額助成するものです。中学校を卒業するまでに個々の英語力に応じた英検級取得という目標を定めることで、中学生全体の英語力の向上を目指します。最後に「学校給食費支援事業」についてです。こちらは大竹市立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するものです。続きまして、生涯学習課の主要事業です。「学校連携・子どもの居場所づくり事業の放課後児童クラブ運営事業」についてです。こちらは、令和６年度は株式会社明日葉と契約を更新し、放課後や長期休暇中に仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に対して遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。続いて、「学校連携・子どもの居場所づくり事業の放課後子ども教室事業」についてです。こちらは、放課後に学校や公民館を活用して子どもたちの有意義な活動拠点を設け、地域や各種団体などの協力を得て、様々な体験活動や学習機会の場を提供します。「栄公民館管理事業」についてです。こちらは、老朽化している栄公民館の長寿命化の観点から、雨漏りが発生している屋上の防水改修を行うものです。最後に、「玖波地域交流施設整備事業」についてです。こちらは、築５０年を迎える玖波公民館を、コミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備するもので、今年度、施設の基本構想・基本計画の策定に取り組んでおり、令和６年度は、地質調査と地形測量を行い、施設の基本設計・実施設計に着手します。完成は令和８年度末予定となっています。

小西教育長 まず総務学事課からご質問ご意見等を受けたいと思います。

池田委員 ＩＣＴ支援員配置事業というのは、委託をしているものとは別に支援員を置くということですか。

事務局 今、ＩＣＴ支援員を配置しておりますが、委託をして業務を継続するということです。

池田委員 このICT支援員の予算を早く組まないといけないということで、以前補正予算を組んだと思うのですが、それとは違うのですか。

事務局 9月補正で債務負担行為を計上したものと同じです。当初予算の概要に掲載している事業については、総務学事課分の新規事業は中学校管理運営事業の照明設備LED化事業のみですが、それ以外は、継続事業としてICT支援員配置事業も含めて拡充して運営するものとなっています。

池田委員 給食費は、今保護者の負担がありませんが、学校では、実食数と欠席者数を報告しないといけないということを聞いています。学校給食費支援事業の中での報告は、実食だけなのか、その辺りの手間のことと、お金の徴収の仕方等を教えてください。

事務局 学校給食費支援事業の中には、児童生徒の学校給食費の賄材料費と学校給食費支援事業補助金の合算を上げております。事業の中では、実食数ではなく配食数を上げていますが、学校給食費支援事業は、実際に子どもが食べたものが対象となりますので、そのために学校に確認させてもらっています。事務処理については、学校から出席簿と給食を食べたかどうか分かる表を提出してもらいます。それを教育委員会で照合し、欠席しているのに食べたことになっていないかなど確認しています。

池田委員 大変ですが、それは、何とかならないのですか。

事務局 交付金の事業のためご理解ください。

小西教育長 今後その辺りについては、工夫するなど考えていけるのではないかと考えています。次に、生涯学習課についてどうでしょうか。

市川委員 私は、栄公民館に以前勤務していたものですから、今回、屋上防水に1,700万円をかけるということを考えると、全体的に改装して、エレベーターをつけるなど、お年寄りが階段の横を手で持って上っている姿を何回も見えていますし、かなり老朽化しています。駐車場はないし、そのあたり全体的に見直す構想はあるのか、それとも当分このままでいくのかどうか教えて頂きたい。

事務局 栄公民館は、玖波公民館と大差ないくらい老朽化が進んでいると思います。駐車場も玖波公民館よりも少ない状況ではありますが、全体的な改修計画というものが現時点ではありません。この次の計画というものが、今回、小方地区のまちづくりで、総合市民会館、図書館といった施設となりました。これらの施設は、耐震化の観点から、順位付けされているのが現状でございます。栄公民館の改修は、今後できることは行ってまいりたいと思っております。執務室では夜遅くまで仕事をされていますので、今後LEDへの改修など、できるところからさせていただきたいと思っています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

続いての、日程第5から日程第7までの3件の審議については、会議の冒頭で、「公開しない」とことと決定しました。よって、これより非公開とします。

なお、日程第5報告第4号及び日程第6報告第5号、日程第7協議・報告事項については、個人的な内容が含まれる案件であるため、議事録の審議の内容の部分については非公開とします。

～報告第4号の審議についての議事録は非公開～

報告第4号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について

小西教育長 本件は原案のとおり承認されました。

～報告第5号の審議についての議事録は非公開～

報告第5号 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

小西教育長 本件は原案のとおり承認されました。

～協議・報告事項の審議についての議事録は非公開～

協議・報告事項 令和5年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題等の状況について

小西教育長 協議を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和6年第2回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 11時57分】

.....